各コースの内容と履修モデル（2023年度入学生） 3

法学部法律学科教育課程 3 各コースの内容と履修モデル

法曹・法律専門職コースの履修モデル

		1年次		2年次			3年次		4年次	
	モデル	1セメスター	2セメスター	3セメスター	4セメスター		5セメスター	6セメスター	7セメスター	8セメスター
共通教育科目	全モデル共通	英語A･B 数的処理ⅠA 文章作成Ⅰ	英語C･D 数的処理ⅠB 文章作成Ⅱ	数的処理ⅡA 文章理解 判断推理(論理)	数的処理ⅡB 判断推理(図形)					
専門教育科目	演習	基礎演習A	基礎演習B	演習ⅠA	演習ⅠB		演習ⅡA	演習ⅡB	演習ⅢA	演習ⅢB
				a･b･c【法曹特別演習A･B･C･D】						
				c【公務員特別演習ⅠA】	c【公務員特別演習ⅠB】		c【公務員特別演習ⅡA】	c【公務員特別演習ⅡB】	c【公務員特別演習ⅢA】	c【公務員特別演習ⅢB】
	キャリア形成関連	キャリア開発A	キャリア開発B	キャリアデザインA	キャリアデザインB		キャリア演習A	キャリア演習B		
	a法科大学院・司法試験モデル	法学の基礎 戦後法制史 情報処理基礎 憲法Ⅰ 民法総則Ⅰ	政治学入門 経済学入門 データサイエンス基礎 憲法Ⅱ(人権) 刑法総論Ⅰ 民法総則Ⅱ	憲法Ⅲ(統治) 行政法総論Ⅰ 刑法各論Ⅰ 物権法Ⅰ 債権総論Ⅰ 債権各論Ⅰ 家族法Ⅰ ビジネス法務 法律実務の基礎	行政法総論Ⅱ 刑法総論Ⅱ 物権法Ⅱ 債権総論Ⅱ 債権各論Ⅱ 家族法Ⅱ 会社法Ⅰ 商取引法Ⅰ		行政救済法Ⅰ　民事訴訟法Ⅰ 会社法Ⅱ　刑法各論Ⅱ　刑事政策 刑事訴訟法Ⅰ　労働基準法	憲法Ⅲ　行政救済法Ⅱ 民事訴訟法Ⅱ　商取引法Ⅱ 刑事訴訟法Ⅱ　労働契約法	民事執行･保全法 労働関係法	支払決済法 倒産処理法
	b準法曹（専門資格）モデル						行政救済法Ⅰ　民事訴訟法Ⅰ 会社法Ⅱ　刑法各論Ⅱ　刑事政策 刑事訴訟法Ⅰ　税法Ⅰ 不動産法　労働基準法 社会保険法	憲法Ⅲ　行政救済法Ⅱ 民事訴訟法Ⅱ　商取引法Ⅱ 刑事訴訟法Ⅱ　労働契約法 税法Ⅱ　社会福祉法　雇用政策法	民事執行･保全法 労使関係法	倒産処理法
	c専門職公務員モデル						行政救済法Ⅰ　民事訴訟法Ⅰ 会社法Ⅱ　刑法各論Ⅱ　刑事政策 刑事訴訟法Ⅰ　税法Ⅰ 不動産法　労働基準法 社会保険法	憲法Ⅲ　行政救済法Ⅱ 民事訴訟法Ⅱ　商取引法Ⅱ 刑事訴訟法Ⅱ　労働契約法　税法Ⅱ 社会福祉法　雇用政策法	民事執行･保全法 労使関係法　行政学	倒産処理法
	d法学研究科（大学院）モデル			政治学系の研究職 政治過程論 国際政治学			行政救済法Ⅰ　民事訴訟法Ⅰ 会社法Ⅱ　刑法各論Ⅱ　刑事政策 刑事訴訟法Ⅰ　税法Ⅰ 労働基準法　国際法Ⅰ	憲法Ⅲ　行政救済法Ⅱ 民事訴訟法Ⅱ　商取引法Ⅱ 刑事訴訟法Ⅱ　労働契約法　税法Ⅱ	知的財産法Ⅰ　行政学	知的財産法Ⅱ
経済学関連科目				a･d 【社会経済学Ⅰ･Ⅱ、経済政策論Ⅰ、社会政策、財政学Ⅰ･Ⅱ】						
				b 【初級簿記、中級簿記、上級簿記】						
				c 【ミクロ経済学Ⅰ･Ⅱ、マクロ経済学Ⅰ･Ⅱ、経済政策論Ⅰ、社会政策、　財政学Ⅰ･Ⅱ】						
Sコース・資格講座		a･b･c･d【法職基礎講座】		a 【法科大学院入試対策講座】						
				b 【宅建士講座、行政書士講座、税理士講座、社労士講座】						
				c 【宅建士講座、行政書士講座、公務員講座】						
資格		法学検定、ビジネス実務法務検定		宅地建物取引士試験			行政書士試験			
学修目標		･法学･政治学分野の幅広い基礎的知識を修得する。 ･読み書きスキル、ICTスキル、分析力･構成力、グループワーク力、プレゼンテーション力といった基本的な汎用力を身につけるトレーニングを行う。 ･英語をはじめとする外国語運用能力を伸ばす。 ･興味･関心に応じて、人文･社会･自然等の教養分野の知識を広める。 ･キャリアに関する意識を持つ。 ･興味･関心･将来の進路志望に適したコース、演習を選択するために、コース、演習内容について理解する。		･法学･政治学の専門的知識を拡充させる。 ･実践的･能動的な取り組みを通して、基本的な汎用力のさらなる向上に努める。さらに、課題を発見する能力を向上させる。 ･キャリアに関する意識を高める。			･法学･政治学の専門的知識を深め、体系的に理解する。 ･実践的･能動的な取り組みをさらに重ねて、課題解決策を考える能力を向上させる。 ･キャリアに関する意識を具体化し、行動する。 ･インターンシップに取り組む。		･法学･政治学の専門的知識を発展させるとともに、他者と協調･協働して課題解決策を考える能力を修得する。 ･社会人としての心得を修得する。 ･進路に関連する専門知識を拡充する。	
				･憲法･民法･刑法などの基本法律科目の基礎知識を修得する。 ･社会で生じる様々な法的課題に対し、問題点を正確に理解する能力を修得する。			･憲法･民法･刑法などの基本法律科目の理解を深める。 ･商法･民事訴訟法･刑事訴訟法･行政法などの法律科目の知識を修得する。 ･様々な法的課題に対し、具体的な解決方法を検討する能力を修得する。		･幅広い法律知識を修得し、課題解決能力をさらに伸ばす。 ･目標とする進路を実現する。	

※各科目の開講学期は変更になる場合があります。
※Sコース・資格講座の名称等は変更となる場合があります。また、一部の講座は年度によって開講されない場合があります。